

あぐりのへる新川

第58号(平成25年3月発行)

〒938-0801 黒部市荻生3200
(TEL) 担い手支援課 (0765) 52-0268

農業普及課 (0765) 52-0094
(0765) 52-0945
(FAX) (0765) 52-3115

新川 農業の未来を担う人 ~第4回~

鍋嶋 慎一郎さん(入善町鶴山)

~“地域に根ざした夢のある農業を”~

鍋嶋慎一郎さんは、大学を卒業と同時に主穀作+園芸作物を嘗め自家経営に就農し、両親とともに水稻を中心とした經營規模の拡大や園芸作物の栽培の安定化や販路の拡大を図っていました。平成14年には(有)ドリームファームを設立し、經營体質の強化や作業の効率化を図り、さらなる規模拡大に対応できる体制を整えました。

法人化してからは、地産地消の考え方を先取りし、早くから近所のスーパー内のインショップでの直売を手がけ、さらに、自社が運営する農産物直売所「ラーラガーデン」で地元の消費者に新鮮で安全・安心な地場産農産物を販売し、また、近年は、東京を中心とした首都圏での販売にも力を入れ、東京の交通会館や横浜の二俣川駅のマルシェなどに出店し、入善産米の美味しさ、富山の素晴らしさを全国に向けて発信しています。

~“仲間とともに地域に力を！”~

APG黒東やJA青壮年部などの地域の活動にも積極的に参加しており、特に、水稻等のRCへり防除組織である「ハイテク入善」では、オペレーターのリーダーとして活躍しています。さらに、商工会青年部との交流など同世代が集まる様々な活動にも積極的に参加し、幅広い活動を開いています。

近年は、イノシシなどの鳥獣被害が増加傾向にあることから、地域の若い農業者とともに有害鳥獣駆除隊を組織し、農作物被害軽減対策にも取り組んでいます。

このような活動が評価され、平成25年2月には第72回中日農業賞優秀賞を受賞され、今後ますますの活躍が期待されます。



スーパー内のインショップでの直売

「多くの仲間とともに地域を活性づけたい」と語る鍋嶋慎一郎さん

P.2…【コシヒカリ】のトップ産地への復活に向けて！ P.3…【大豆の新技術～改良型アグロカットローリー～】

P.4…【平成25年度園芸関係事業の概要について】

P.5…【シリーズ 園芸ここがボピント！④切花の畠立ての仕方～切花以外にもいろいろ応用が利きます～】

P.6…【GAPを経営改善に活かそう！】【農作業事故に注意しましょう！】

P.7…【農産加工は衛生管理の徹底が要！（後編）～漬物の衛生規範の改正～】

P.8…【耳より情報…農業経営者の皆さんへ♪】

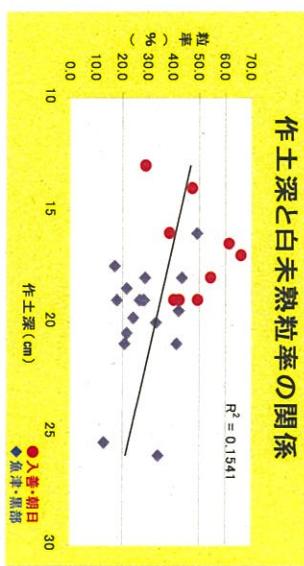
「コシヒカリ」のトップ産地への復活に向けて

「コシヒカリ」は5月15日を中心に田植えを行い、出穂時期を遅らせ、高温登熟を避けることにより品質向上が図られてきました。

しかし、昨年やH22年のように特異的な高温が収穫間際まで続く場合は、地力が低い管内にとってその効果は薄く、一穂粒数が極端に多いと乳・心白粒が多発して品質が低下しました。また、穗数の少なさがそのまま粒数の減となり、収量の低下する事例もありました。高品質な「コシヒカリ」のトップ産地として復活するためには、これまでの高温対策に加え、地力の向上や穗数型米づくりへの挑戦が不可欠です。

ポイント1 土づくりの徹底により地力を向上

- ①20cm目標に深耕し
- ②ケイ酸質資材の施用（重点：洪積地帯）
- ③堆肥・地力増進作物などの有機物の施用
(重点：砂質浅耕土地帯)



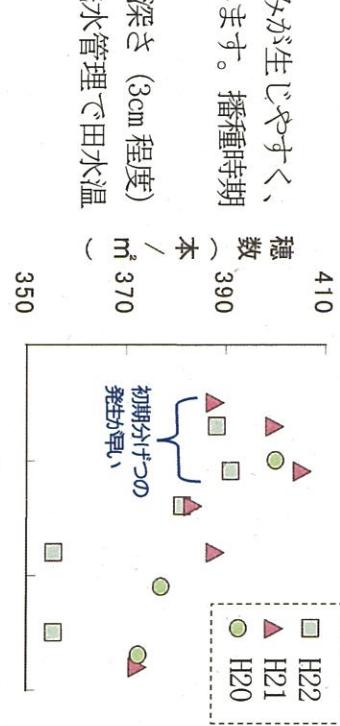
ポイント2 70株植えで穗数の安定化

確実に穗数を確保するため、5月15日を中心とする

田植えの場合は、70株植えを基本とします（図1）。

70株植えの場合、必要な苗箱数は10a当たり21~23枚が必要となりますので、これに対応した育苗計画を立てましょう。田植機の播取量を減らすことにより10a当たりの必要な苗箱数は19枚程度に抑えることも可能です。

図1 田植日と栽植密度の関係（県全体）



ポイント3 早く分けつをとり穗数へ

①老化苗や徒長苗では、活着不良や植え傷みが生じやすく、分けつの発生が遅れるので、穗数が不足します。播種時期は田植えの20日前頃が最適です（図2）。

なお、丁寧な田植えを行い、適切な植付深さ（3cm程度）にするとともに、朝夕入水、日中止水の浅水管理で田水温を高めることも大変重要です。

ポイント4 品種転換を計画的に進めよう

あまりにも「コシヒカリ」に作付が偏っていると、高温年には成熟期が集中し（表1）、収穫作業の遅れにより胴割り米が発生し、非常に危険です。

直播栽培を導入したり、早生の「てんたかく」や晚生の「てんこもり」へ、品種転換を図ることも肝要です。

表1 登熟期間の気象とコシヒカリの生育期（県全体）

登熟期間	田植日	出穂期	成熟期
通常年	5/10 5/15 5/20	8/4頃 8/6頃 8/8頃	9/13頃 9/15頃 9/17頃
高温年	5/10 5/15 5/20	8/2頃 8/3頃 8/4頃	9/9頃 9/10頃 9/11頃

※H20・H21・H23を通常年、H22・H24を高温年として算出

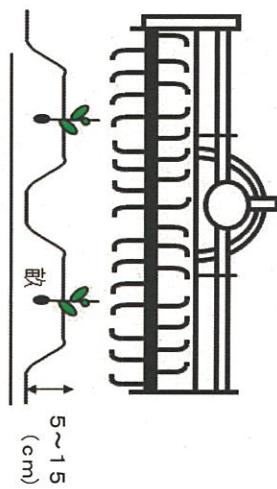
大豆の新技術

◎改良型アップカットロータリ

～(独)農研機構中央農研北陸研究センター開発～
耕うんと同時に畦立てと播種と施肥が同時にでき、薬剤散布機を装着すれば除草剤も同時に施用することができます。爪配列を変えて、播種機を増やすことで、平高畠(カマボコ型)の条播きにも対応します。ロータリは逆回転なのでトラクタは2条用で30～45PS、3条用で60～85PSの馬力が必要です。



図1 耕うん同時畦立て播種
3条用耕うん同時畦立て
(耕うん幅220cm)
2条用耕うん同時畦立て
(耕うん幅170cm)



特長1 碎土性、すき込み性の向上による苗立ち安定
ダウンカットロータリ(正転)ではなく、アップカットロータリ(逆転)を使用し、さらにレーキ構造で土を篩いに掛けることにより、畠上部に細かい土、下部に粗い土が集まります。その結果、発芽・苗立ちが良好になる上、透水性(排水性)が高まり収量が向上します。



図2 麦桿のすき込みと狭畦密植栽培

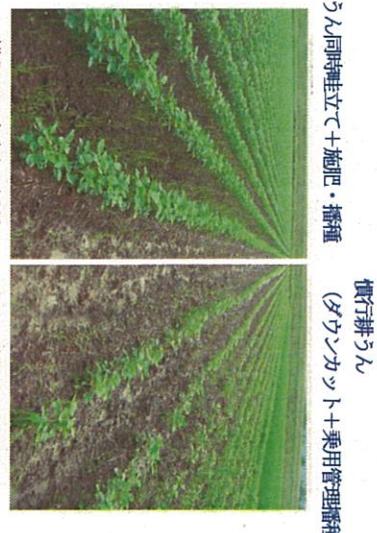


図3 耕うん同時畦立ての生育状況
耕うん同時畦立て+施肥・播種 ← →慣行 (耕うん後播種)

特長2 同時作業化による作業能率の向上

耕起と播種作業を別々に行う場合に比べ、能率が向上することから、降雨のリスク軽減につながります。作業能率は装着するトラクタの馬力や土壤条件等で異なりますが、2条用では1日当たり1ha、3条用では1.5haが標準的な作業面積です。県内では労動力の少ない個人の認定農業者や他作物と作業が競合する営農組合・法人で導入が進んでいます。

大豆の収量・品質向上技術

- ① プラウ耕による深起し、発酵鶏ふん等の有機物施用、サブソイラによる弾丸暗渠の施工など排水性の改善と土づくりを徹底することにより、大幅に增收している事例が見られます。
- ② 大豆用コンバインでは受網を標準装備していますが、ロール式受網に交換することで、茎莢の通過性を改善し汚粒の低減による品質向上が期待できます。

平成25年度園芸関係事業の概要について

○平成25年度の園芸関係の県単事業の概要をご紹介します。

1 1億円産地づくり支援事業

○JAが主体となり、地域の農業者や営農組織と一緒に取り組む販売金額1億円規模の大規模園芸産地づくりや、全農とやま主導によるにんじん、ばれいしょ、にんにくの広域産地形成を支援し、県産野菜等の供給拡大を促進します。

○1億円産地づくり条件整備事業の概要

1. 補助対象：栽培管理機械・集出荷施設等
2. 補助率：県1/3以内、市町村1/6以上
3. 事業主体及び採択要件等

区分	事業実施主体	採択要件	県費補助上限
農協整備タイプ	農業協同組合	○1億円産地づくり戦略品目であること	10,000千円/JA ※1品目1回限り
生産組織等整備タイプ	生産出荷組織	○JAが1億円産地づくり条件整備事業を取り組んでいること ○1億円産地づくり戦略品目で拡大面積要件を満たすこと	6,000千円 【拡大面積要件】 露地野菜3ha 施設野菜2,000m ² 果樹1ha 3,000千円
全農とやま主導による広域産地形成タイプ	全農とやま生産出荷組織	○広域産地形成品目(にんじん、ばれいしょ、にんにく)で拡大面積要件を満たすこと。 ○ただし、これらの品目を戦略品目に選定していないJA管内に限る。	【拡大面積要件】 露地野菜1ha 施設野菜1,000m ² 果樹0.3ha

2 ヒやまの園芸規模拡大チャレンジ事業

○県民の多様な農産物ニーズに対応するため、1億円産地づくり支援事業の対象とならない産地や品目において、生産拡大や組織化を図るとともに、経営の複合化による生産者数や産地の拡大を図るため、機械・施設の整備等を支援します。

○事業の概要

1. 事業主体：生産出荷組織等
2. 補助対象：栽培管理機械・集出荷施設、ほ場整備等
3. 補助率：県1/3以内、市町村1/6以上
4. 採択要件
5. 面積拡大要件及び標準事業費

区分	拡大面積			標準事業費	うち県費の補助上限(1/3以内)
	露地栽培	花き	施設園芸		
パワーアップタイプ	3.0ha	1.0ha	2,000m ²	9,000～18,000千円	6,000千円
チャレンジタイプ	1.0ha	0.3ha	1,000m ²	3,000～9,000千円	3,000千円

○なお、予算成立後、事業内容等に変更があるので、ご留意下さい。

○詳細な内容やお問い合わせは、担当手支援課園芸振興班までお願いします。



シリーズ 園芸ここがポイント！④切花の畠立ての仕方

～切花以外にもいろいろ応用が利きます～

お盆用の切花の植え付けは、まさにこれから季節、4月中旬～5月上旬に行います。耕起後の碎土率を高めるため、ほ場をしっかりと乾かしてから準備を始めましょう。

1 | ほ場選定

- (1) 畑作で一番大切なのは、ほ場の選定です。
 - (2) 日当たり良好
 - (3) 排水良好
 - (4) 連作していない
 - (5) 近隣に害虫の発生源となる草むら等がない
- (※収穫・防除作業通路の確保とほ場周囲の水田からの流水に注意)

2 畠立て作業

- (1) トラクターで耕起する。(土壤が乾燥していること)
- (2) 敵は南北25mが基本で、畠立て場所にひもを張る。(140cm 間隔に張るひもは溝の中心となる)(写真1)
- (3) ひもを中心にして30cm幅に石灰資材、肥料、ネキリムシ対策の粒剤を施用する。
- (4) ひもを取り除きマメトラ等でかまぼこ型に畠立てする。
(※敵に十分水分が含まれる降雨後、作業5に進む方が定植後の活着・生育が良いが、定植の作業性は劣る。)
- (5) 培土機ですそを止める場合は、150cmマルチ(厚み0.02mm)ですそを2重に折りたたみ培土する。
- 〔※マルチトンボですそを止める場合は、135cmマルチを張る
※強風でマルチがやぶれやすい場所では厚み0.03mmがよい〕
- (6) 強風が吹くほ場では、すぐ支柱とフラーネットをかけマルチを押さえる(右図)。
- (7) 通路にて除草剤(発芽抑制剤)を散布しておくと省力的である。

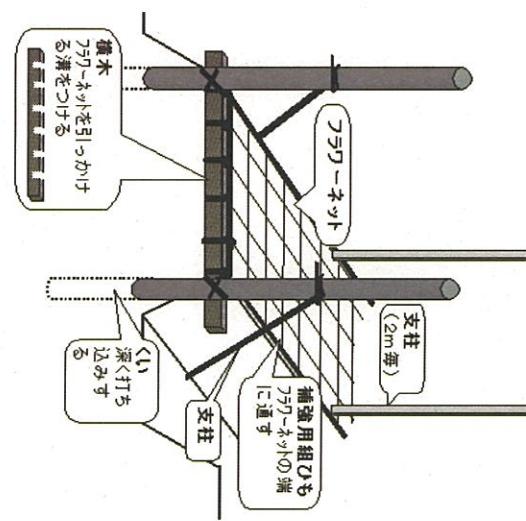


写真1 支柱とフラー・ネットの設置方法



写真1



写真2 作業4 かまぼこ型の畠立て

GAP を経営改善に活かそう！～モデル農場育成事業の取組事例～

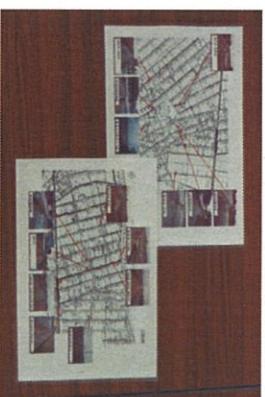
○富山県では、農業者の皆さん、「安全な農産物の生産」や「環境の保全」、「農業者の安全確保」を図るため、平成24年度から「とやまGAP規範」(県条例)に基づく「富山県適正農業規範」の取組みを進めています。本年度、当センター管内で「GAPモデル農育成事業」(県単)を活用し、経営改善に取り組まれた経営体の事例を紹介します。

《主穀作A法人の取組事例》

- 大規模主穀作A法人では、GAPについて研修会の開催や経営者及び従業員で話し合いを進め、GAPに向け取り組みました。
- GAP点検シートの作成の他、危険箇所ほ場MAPの作成や、ほ場看板及び農薬保管庫の設置に取り組んだなどGAPを通じて経営改善に取り組んでいます。

《危険箇所のほ場MAPの作成》

- 今まで農作業の危険箇所は、図面化されていなかったが、全員で危険箇所を洗い出し、写真入りのほ場マップを作成した。



《ほ場看板の設置》

- ほ場の場所を明確にするため、ほ場看板を設置し、ほ場の間違えを無くすとともに、ほ場確認や移動時間の短縮を図りました。



《農薬保管庫の設置》

- 農薬の保管においては、作物別毎に整理し、誤使用の防止、農薬保管庫を整備し、劇・毒物農薬を施錠保管するよう改善しました。



☆農作業事故に注意しましょう！～春の農作業安全運動が始まります～

○全国では、毎年約400件もの農作業死亡事故が発生しています。農作業死亡事故の内約70%が農業機械作業による事故で、特にトラクター作業や高齢者による事故が多くなっています。○県内でも、毎年約200件を超える農作業事故が発生していることから、県では農作業事故の発生を防止するため、平成25年4月1日～5月31日まで「春の農作業安全運動」を実施します。

《トラクターでの注意事項》

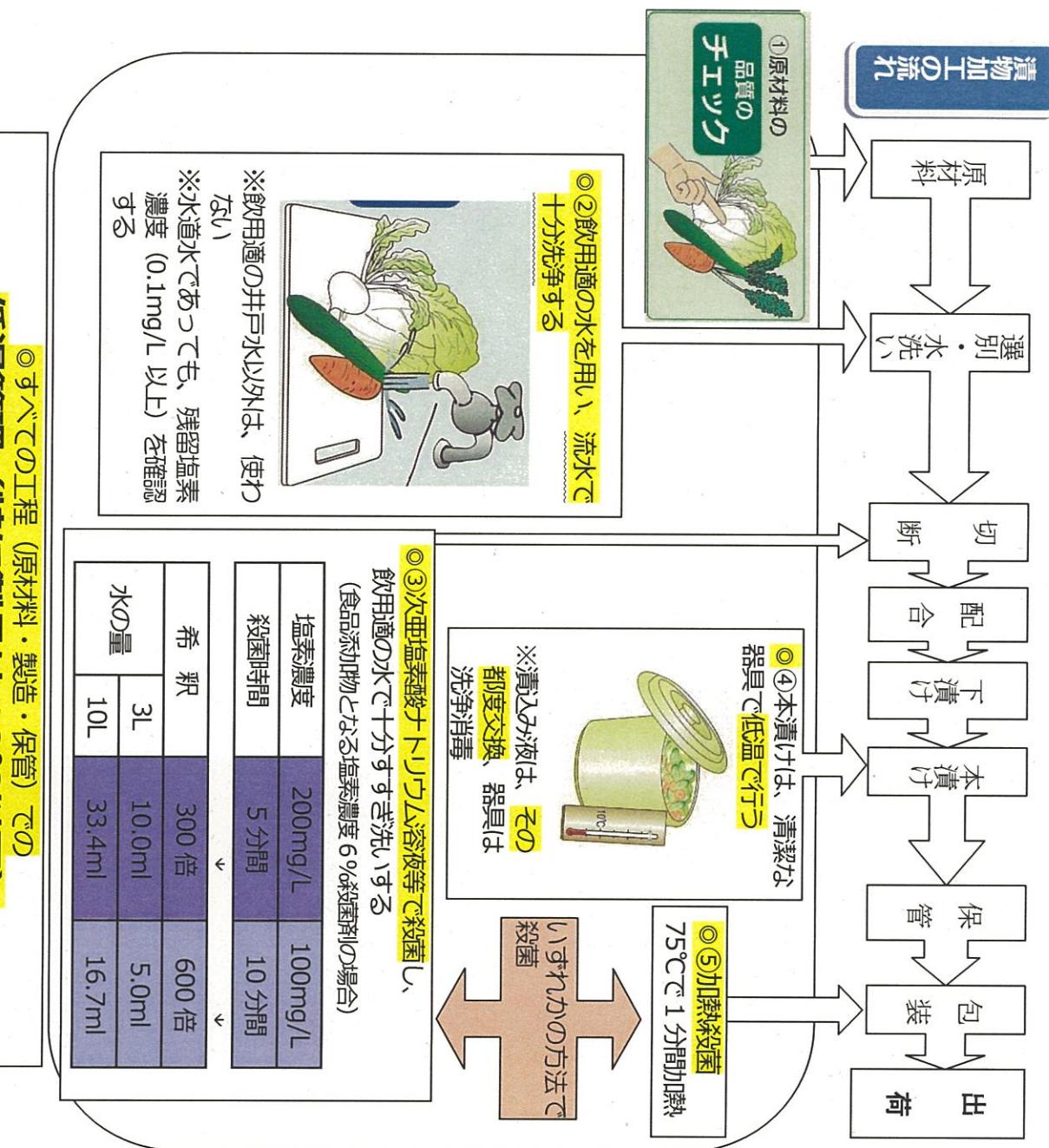
- 1) 道路を走行するときは、ブレーキペダルを連結します。
- 2) 道路を走行するときは、スピードを落とし路肩に注意します。
- 3) ほ場へ出入りするときは、スピードを落とし畦に直角に走行します。
- 4) トラクター・作業機を点検調整するときは、必ずエンジンを止め、油圧ロックをします。
- 5) 補助者と共に作業を行うときは、合図をし安全を確認します。



農産加工は衛生管理の徹底が要！（後編）～漬物の衛生規範の改正～

「漬物の衛生規範」の改正（厚生労働省：平成 24 年 10 月 12 日）では、特に、加熱工程が無く十分に殺菌できない「浅漬*」を対象に、原材料の保管から洗浄、殺菌の項目が追加され、原料から製品までの一貫した衛生管理が示されています。

(*浅漬；一夜漬けのように生鮮野菜等を短時日漬けこんだもので、低温管理を必要とするもの)



「漬物」は、製造について食品衛生法の許可が必要（現在、県では届出制度の導入に

ついて検討中）、加工技術も定着しているため、直売所やイシショップ等で比較的手軽に取り組まれ、人気の商品となっています。

自信をもって「安心・安全な農産加工」に取り組むためにも、出来る対策は積極的に取り入れていきましょう。

～お知らせ～

あなたの夢の実現をお手伝い！

<新たな商品・サービスに取り組みたい>

→農村女性起業チャレンジ事業

→次産業化モデル事業

※希望、希望を随時お伺いしています

耳より情報・・・農業経営者の皆さんへ♪♪

その1 とやま農業スクール支援事業を活用してみませんか♪

○従業員や後継者の皆さんが「とやま農業スクール生」として会員登録すれば、県内外で開催される研修等を受講する際に必要となる経費に対して助成しています。

- 助成金額
必要経費(研修等の受講料、交通費、宿泊費等)の90%*と5万円とのいづれか低い額
※ただし資格取得のための研修は50%以内となります

～これまでの活用事例～

- ◇県農業機械研修センター主催の農業機械士養成研修 ◇フォークリフト運転技能講習
- ◇玉掛け技能講習 ◇大型特殊自動車免許取得

その2 『農の雇用事業』の今後の募集予定について

○全国農業会議所では、農業法人等が従業員を新たに雇用して、農業技術などの研修をする場合に、研修費用の一部を助成する「農の雇用事業」を実施しています。今後第3回の募集が行われる予定です。

【助成内容】

- ・研修生1人当たり年間最大120万円を最長2年間
- 〔 内訳：新規就業者に対する研修費 (月額上限 97千円)
：指導者の技能向上のための研修費 (月額上限 3千円) 〕

【募集・研修等の期間】

	募集期間	研修助成期間
第1回募集	平成25年 3月～4月中旬	平成25年 6月～26年5月
第2回募集	平成25年 7月～8月中旬	平成25年10月～26年9月
第3回募集	平成25年11月～12月中旬	平成26年 2月～27年1月

※募集時期等については、変更が生じる可能性があります。

※詳しい要件は、全国農業会議所のHPを参照して下さい。

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

その3 ヒヤマの特産品づくりを総合的にお手伝いします♪

○県では、平成5年から市町村等が取り組む特産品の開発や振興等に対して専門家が総合的にアドバイスする「富山県特産品アドバイザー制度」を実施しています。

○広告デザイン、食品加工、流通、特許、会計、税務等それぞれの分野の専門家が特産品づくりの疑問や悩みにお答えします。アドバイザー料は無料です。是非、この制度をご活用ください！

その4 情報メールの受信登録、大募集中！

○新川農林振興センターでは、気象情報や水稻の生育調査状況、農作物管理情報等を年15回程度、メールFAXによる配信を行っています。下記アドレスまで「情報メール配信希望」とお書き添えの上、ご自身のお名前と、メールアドレスまたはFAX番号をお知らせください。右QRコードを読み込み、ご送信いただけても登録されます。

メールアドレス：nikawakurobe@esp.pref.toyama.lg.jp FAX：(0765)52-3115

○詳細な内容やお問い合わせは、担い手支援課経営支援班までお願いします。

